

予納郵便切手一覧表(審判・調停)

令和5年9月 岡山家庭裁判所

審判や調停を申し立てる際には、通知や連絡のための郵便切手を納めていただく必要があります。
岡山家庭裁判所管内で申立書等とともに納めていただく郵便切手の組合せは次のとおりです。

※ 郵便切手は、不足すれば追加で納めていただく場合があります。また、終了後、残った切手は返還します。

申し立てようとする審判・調停		郵便切手の組合せ	合計額	
審判	1 後見開始	500円×4枚、100円×1枚、84円×15枚、 50円×2枚、10円×25枚、2円×10枚	3730円	
	2 任意後見監督人選任			
	3 保佐開始	500円×6枚、100円×2枚、84円×15枚、 50円×2枚、10円×25枚、2円×10枚	4830円	
	4 補助開始			
	5 不在者財産管理人選任	100円×24枚、84円×10枚、10円×38枚、 2円×15枚	3650円	
	6 相続財産管理人選任	100円×1枚、84円×5枚、10円×5枚	570円	
	7 失踪宣告	500円×2枚、100円×12枚、84円×25枚、 10円×30枚、2円×10枚、1円×5枚	4625円	
	8 特別代理人選任	84円×10枚、10円×10枚	940円	
	9 未成年後見人選任	500円×2枚、100円×11枚、84円×5枚、 10円×16枚、2円×10枚	2700円	
	10 子の氏の変更	84円×(申立人の数)		
		入籍する戸籍の筆頭者が親権者でない場合 (継父の戸籍に入籍する場合など)	84円×5枚	420円
	11 死後離縁	84円×5枚、10円×5枚	470円	
		相続放棄	84円×3枚	252円
	12	被相続人死亡(先順位者の相続放棄受理)から3か 月以内の申立てで、かつ、印鑑証明書を提出する場 合又は裁判所の窓口で本人確認が可能な場合	84円×1枚	84円
		期間伸長の申立て	84円×3枚、10円×1枚	262円
	13 遺言書の検認	84円×(相続人の数+2)枚		
	14 氏の変更	84円×5枚、10円×5枚	470円	
	15 名の変更	84円×4枚、10円×4枚	376円	
	16 戸籍訂正	500円×2枚、100円×1枚、84円×10枚、50円×1枚、 10円×10枚、2円×1枚、1円×5枚	2097円	
	17 性別の取扱いの変更	500円×2枚、100円×5枚、84円×5枚、 10円×5枚、5円×1枚、2円×2枚	1979円	
18 請求すべき按分割合(年金分割)	500円×4枚、84円×10枚、50円×4枚、 10円×10枚、5円×2枚、1円×4枚	3154円		
19 調停申立ても可能な審判(18を除く)	500円×4枚、84円×10枚、50円×4枚、 20円×2枚、10円×10枚、5円×2枚、1円×10枚	3200円		
20 上記以外の審判	84円×10枚、10円×5枚	890円		
調停	21 夫婦関係調整(円満調整、離婚)、離婚後の 紛争調整などの一般調停 養育費請求、財産分与などの別表第二事件調停	140円×1枚、84円×8枚、20円×5枚、 10円×8枚、2円×5枚、1円×5枚	1007円	
	22 協議離婚無効確認、嫡出否認、認知、親子 関係不存在確認などの調停(277条審判)	500円×4枚、84円×10枚、50円×4枚、 20円×4枚、10円×2枚、5円×2枚、1円×10枚	3160円	
	23 遺産分割	84円×相続人の数×5枚、50円×相続人の数×4枚、 10円×相続人の数×10枚、1円×相続人の数×5枚		
即時抗告	即時抗告ができる場合は限られています。 詳細は、管轄裁判所にお問い合わせください。	広島高等裁判所岡山支部の 「民事控訴事件及び抗告事件の予納郵便切手等の額について」 に記載のとおり		

予納郵便切手一覧表(家事その他・雑)

※ 郵便切手は、不足すれば追加で納めていただく場合があります。また、終了後、残った切手は返還します。

		郵便切手の組合せ	合計額
家事雑	審判前の保全(子の引渡し、子の監護者指定、婚姻費用、養育費など。)	500円×4枚、100円×2枚、84円×8枚、20円×8枚、10円×8枚、1円×12枚	3124円
	審判前の保全(親権者の職務執行停止・職務代行者の選任)	500円×6枚、100円×3枚、84円×8枚、10円×8枚、2円×10枚、1円×8枚	4080円

予納郵便切手一覧表(人事訴訟)

人事訴訟(離婚、離縁等の裁判)を提起する際には、書類の送付等のための郵便切手を納めていただく必要があります。岡山家庭裁判所管内で訴状等とともに納めていただく郵便切手の組合せは次のとおりです。

※ 郵便切手は、不足すれば追加で納めていただく場合があります。また、終了後、残った切手は返還します。

		郵便切手の組合せ	合計額
人事訴訟	被告の数が 1人	500円×8枚、100円×10枚、84円×8枚、50円×8枚、20円×10枚、10円×10枚、2円×8枚	6388円
	被告の数が 2人	500円×10枚、100円×11枚、84円×9枚、50円×8枚、20円×10枚、10円×11枚、2円×8枚	7582円
	被告の数が 3人	500円×12枚、100円×12枚、84円×10枚、50円×8枚、20円×10枚、10円×12枚、2円×8枚	8776円
控訴		広島高等裁判所岡山支部の「民事控訴事件及び抗告事件の予納郵便切手等の額について」に記載のとおり	